

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 恵庭市議会 第 3 回定例会において次の一般質問を行うので、
会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

令和 8 年 9 月 8 日

恵庭市議会議員 野沢 宏紀

恵庭市議会議長 川原 光男 様

		ページ 1～1
	一 問 一 答 (有)	質問所要時間 (5 0 分)
大 項 目	一 般 行 政 に つ い て	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
北海道日本ハムファイターズファーム施設移転内定に伴う今後の取り組み及びまちづくりの進め方について	本年 7 月 2 日、北海道日本ハムファイターズは、ファーム施設の移転候補地を恵庭市に内定した、と発表しました。 恵庭市が、候補地として内定したことは、多くの市民が望んでいたことでもあり、これまで熱心に誘致活動に取り組まれた皆様、そして誘致活動の先頭に立たれた市長はじめ担当者の方々に、心より感謝申し上げます。そこで、今後の取り組み及びまちづくりの進め方について、お伺い致します。 ①北海道日本ハムファイターズが検討している主な整備内容について ②西島松地区の今後の整備内容の予定について ③財政支援及び市の財政状況について ④恵み野駅周辺の再整備のあり方について ⑤南 2 3 号踏切の渋滞及び周辺の交通対策について ⑥北海道日本ハムファイターズとの基本協定の検討状況及び締結時期について ⑦「スポーツと日常が自然に融合した新しいまちづくり」について ⑧この事業を進めるに当たり、市の事務事業への影響について ⑨この事業を進めるに当たり、市民生活への影響について ⑩この事業の取り組み状況における、市民説明について	

* 議会申合せ事項第 1 4 条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入してください。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年恵庭市議会第 3 回定例会において次の一般質問を行なうので、
会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

令和 8 年 9 月 8 日

恵庭市議会議員 松島 緑

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 1 ～ 2

	一 問 一 答 (有・無)	質問所要時間 (5 0 分)
大 項 目	花のまちづくりについて	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
「えにわ花のまちづくりプラン」を基本とした市民参加と市内全域への展開について	恵庭市では長年にわたり市民が主体となり、花と緑を育てる活動を積み重ねて「花のまち恵庭」としての魅力を築いてきました。現在「えにわ花のまちづくりプラン（2018～2027）」に基づいて、市民・行政・団体・企業等が協働しながら花のまちづくりを進めています。現行プランの計画期間が2027年度迄となる中で、今後の花のまちづくりをどのように発展させていくのか。また、今後はルルマップ自然公園ふれらんの再整備、日本ハムファイターズ2軍施設の誘致等、新たな人の流れや交流を生み出す取り組みが生まれることが期待されます。そこで以下の点について伺います。 1, 現行の「えにわ花のまちづくりプラン」の取り組みの効果について 2, 次期「えにわ花のまちづくりプラン」の策定の考え方について 3, 市民参加をさらに広げる花のまちづくりについて	

※議会申合せ事項第 1 4 条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。

	氏 名 松島 緑	ページ 2 ～ 2
大 項 目	一 般 行 政 に つ い て	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
公共施設における エアコン設置状況と 今後の進め方について	近年では、夏季の温暖化が進みこれまで以上に暑さが厳しい状況となっています。市民が利用する公共施設においても熱中症対策や快適な利用環境の確保が重要となっています。また、災害発生時には避難所として活用する場合においても、災害時における避難者の安全安心と健康を確保するための防災対策としても重要な課題です。そこで以下の点について伺います。 1, 公共施設におけるエアコンの設置状況について 2, クーリングシェルトアの現状について 3, 公民館・地区会館、複合施設、本庁舎への冷房整備の検討状況について	

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年恵庭市議会第 3 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 8 年 9 月 8 日

恵庭市議会議員 生本 富士代

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 2 ~ 1

	一 問 一 答 (有 ・ 無)	質問所要時間 (50 分)
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
①交通事故防止のための取り組みについて	本市では、全国交通安全運動の時期に合わせてセーフティコール等、交通安全啓発活動を実施しているところであります。しかしながら、市内では依然として交通事故が発生している現状です。特に事故が多発している交差点もあり、長年にわたり地域住民は不安を抱え、市に対して改善策を求めてきました。市民の安全で安心な暮らしを守るために市が取り組むべき対策について、また警察との連携についてお伺い致します。	
②生活環境改善要望の取り扱いについて	町内会からの地域要望として、市に対し生活環境改善要望書が提出されますが、その対応についてお伺い致します。また市から毎年 2 月に千歳警察署へ上げられる要望等への対応について、どのようにフィードバックされているのかお伺い致します。	
③道路舗装について	道幅 6 メートル未満の市道の未舗装道路の現状と課題についてお伺い致します。	
④「道路維持メンテナンスプラットフォーム構築事業」について	「道路維持メンテナンスプラットフォーム構築事業」の事業内容についてお伺い致します。	

※議会申合せ事項第 14 条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようにできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。

	氏 名 生本富士代	ページ 2 ～ 2
大 項 目	災害対策について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
新たな防災気象情報への対応について	昨今、記録的な大雨が全国各地を襲い、線状降水帯の発生で、人的な被害も出ている異常気象が続いています。そこで今年度、国から示された「新たな防災気象情報の概要」について以下の点についてお伺い致します。 ・ 従前と新たな情報との違いについて ・ 警戒レベルの相当情報(1～5)の市民周知について ・ 浸水想定区域内居住者への情報伝達手段について ・ 区域内の高齢者や障がい者への個別避難計画作成状況について	

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年恵庭市議会第 3 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 8 年 9 月 8 日

恵庭市議会議員 新岡 知恵

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 3～1

	一 問 一 答 (有)	質 問 所 要 時 間 (8 0 分)
大 項 目	1、太陽光発電施設	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
施設の適正管理について	近年、再生可能エネルギーの普及が進み、本市においても民間事業者による太陽光発電施設が設置されています。太陽光発電は、脱炭素社会の実現やエネルギーの確保という観点から重要な役割を担う一方、施設の設置後における維持管理が適切に行われなければ、地域住民の生活に関わる問題につながる可能性があります。 国の「事業計画策定ガイドライン」においても、太陽光発電事業者に対して、保守点検・維持管理計画の策定や実施体制の構築、事故発生時の対応などが求められています。 しかし、ここで重要なのは、国の制度が存在することだけではなく、実際に市内の施設が適切に管理されているのか、また、問題が発生した場合に市として実効性のある対応ができるのかという点です。 市は、既に設置されている太陽光発電施設について、雑草等の管理やフェンス・柵の維持管理、パネルや架台等の破損状況などについて、現地確認や事業者への照会を行っているのか伺います。 また、これまでに市に対して、太陽光発電施設の管理状況について市民から寄せられた相談や苦情等があれば、その内容と市の対応について伺います。 最後に、市としても太陽光発電施設におけるガイドラインを策定するべきと考えますが、市の考えを伺います。	

※議会申合せ事項第 1 4 条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。

	氏 名 新岡 知恵	ページ 3～2
大 項 目	2、第 10 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
介護人材確保について	全国的な介護人材確保は、介護保険制度の存続に関わる喫緊の課題です。令和 7 年第 3 回定例会において、介護人材確保対策として補助金制度の創設など一般質問で求めた際に、来年度を始期とする第 10 期介護保険事業計画に向けて検討したいとの答弁でした。 今年度における介護人材確保への取組と、次期計画策定に向けた人材確保策への検討状況について伺います。	
大 項 目	3、障がい福祉計画	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
（１）地域生活支援拠点等について	障がい者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、緊急時の対応や施設・病院等からの地域移行の推進を担う地域生活支援拠点等（以下、拠点等という）については、2024 年 4 月 1 日から障がい者総合支援法に位置づけられるとともに、その整備に関して市町村の努力義務が設けられました。 恵庭市においては、恵庭市障がい者地域自立支援協議会での検討などを経て、今年度中の拠点等の整備を行うとの委員会報告がありました。 整備の目的である①緊急時の迅速確実な対応 ②地域移行・自立の推進における検討状況について伺います。また、整備における課題について伺います。	
（２）緊急時電源供給装置について	日常生活用具給付等事業は、障がい者等の日常生活がより円滑に行われるための用具を給付又は貸与すること等により、福祉の増進に資することを目的としており、障害者総合支援法に基づき、地域生活支援事業の必須事業として基礎自治体が実施主体となっています。 緊急時電源供給設備については、胆振東部地震時の全道的なブラックアウトを踏まえて、人工呼吸器などを使用している障がい者にとって生命維持に関わる不可欠な用具となっているため、その補助額の見直しがされている近隣市もあると認識しています。 恵庭市は、耐用年数 5 年間としたうえで 5 万円を上限補助額としていますが、実際に購入するにはその額を大きく上回ります。補助額の見直しをするべきと考えますが、市の考えを伺います。	

	氏 名 新岡 知恵	ページ 3～3
大 項 目	4、不登校支援	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
健康診断について	学校における健康診断は、学校保健安全法に基づき義務付けられています。しかし、学校医が主に学校で行うことが多いため、登校できない児童生徒は受診が難しいのが現状です。 不登校の小中学生は全国で 35 万人を超し、市内の不登校児童生徒も高止まりの状況です。これまで不登校の施策は学びの機会確保が主でしたが、健康確保の視点も不可欠です。不登校で学校健診を受けていない子が希望すれば、学校医の医療機関で無料で健診を受けられるようにするなど、健康を守る仕組みを設ける必要があると考えます。 市内における不登校児童生徒の健康診断の実施状況と、学校で健診を受けられない児童生徒への対応について伺います。	

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 恵庭市議会第 3 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

令和 8 年 9 月 8 日

恵庭市議会議員 柏野 大介

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 3～1

	一 問 一 答 (有・無)	質問所要時間 (50 分)
大 項 目	1. ファーム施設移転に向けた基本方針について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
① 事業の目的と基本的な考え方について	北海道日本ハムファイターズのファーム施設について、恵庭市への移転が内定しました。行政報告によると、今後は恵庭市と北海道日本ハムファイターズとの間で、基本協定を締結した上で、「スポーツと日常が自然に融合した新しいまちづくり」を目指すということです。 ファーム施設の移転は、スポーツを核とした地域活性化や交流人口の拡大、子どもたちのスポーツ振興、さらには市内経済への波及など、多くの可能性を持つ事業である一方、施設整備や周辺環境の整備などにおいて、恵庭市としても大きな財政負担を伴う可能性もあるものだと思います。 また、これまで誘致期成会からはまちづくりの構想が示されているものの、現時点において、恵庭市として本事業をどのような目的で実施し、どのようなまちづくりにつなげていくのか、その基本的な考え方や市としての構想が明確に示されているとは言えません。 今後、基本協定の締結や基本計画の策定に進むにあたっては、事業者との協議を進めるだけでなく、恵庭市として、総合計画における位置付けを明確にし、事業の目的、期待する効果、財政負担の考え方、施設整備及び周辺地域の活用についての基本的な構想をあらかじめ整理し、市民に示していく必要があると思います。市長の考えを伺います。	
② 財政負担の考え方と上限について	本事業の実施にあたり、施設整備費、土地取得・造成費、道路・上下水道等のインフラ整備費、周辺環境整備費、維持管理費など、今後、恵庭市が負担する可能性のある経費について、現時点でどのように認識しているのか伺います。 また、ファーム施設の誘致による経済効果や税収増などの期待だけを前提とするのではなく、市民生活に必要な他の施策との優先順位を踏まえ、恵庭市として負担可能な財政規模を明確にしておく必要があると考えます。基本協定の締結にあたって、恵庭市として財政負担に一定の上限を設ける考えはあるのか、財政運営の中長期的な見通しについて伺います。	

※議会申合せ事項第 1 4 条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。

	氏 名 柏野 大介	ページ 3～2
大 項 目	2. 利用者の声が生きる公園を	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
① 恵み野中央公園改修基本計画の見直しにおける市民との合意形成について	恵み野中央公園の改修については、令和５年度から「恵み野中央公園を考える会」においてワークショップ等を重ね、令和７年２月に改修基本計画が策定され、令和８年度からの工事着手に向けて事業が進められてきました。 一方、本年３月の定例会において、改修内容について再考を求める陳情が提出され、その後、経済建設常任委員会での審査を経て全会一致で採択されました。こうした動きを受け、市は６月４日に工事説明会を開催し、そこで出された意見を踏まえて計画内容を改めて検証した結果、池の縮小を取りやめるほか、パークセンター、駐車場、築山等の配置を見直すなど、南側エリアを中心に改修計画を修正し、８月２０日の経済建設常任委員会で報告をしたところです。 すでに予算化され、実施設計や事業が進められている段階において、市民からの意見を踏まえて計画を見直したことについては、大変な苦労があったものと思いますが、できる限り幅広い市民の意見を反映しようとする姿勢には感謝を申し上げたい。 今回の見直しは、単なる設計上の変更ではなく、これまで市民参加のもとで策定してきた計画そのものを修正するものであることから、どのようなプロセスで市民の理解・合意を形成していくのかが重要だと考えます。 今回の計画見直しに至るまで、市は市民からどのような意見を把握し、それをどのように整理・検証したのか。また、今回の見直しについて、今後どのような方法、範囲、時期で市民への説明や意見聴取を行い、計画についての理解・合意形成を図っていくのか伺います。	
② 図書館用地との一体的な活用と築山の配置について	今回の見直しでは、池の縮小を取りやめることに伴い、築山について面積を一部縮小したうえで東側へ配置を変更することとしています。 今後、図書館の改修等も予定されていることを踏まえれば、公園単体の敷地内だけで施設配置を検討するのではなく、図書館用地と公園を一体的な空間として捉えることで、より柔軟な配置が可能になるものと思います。 図書館用地と恵み野中央公園を一体的に活用することを前提として、築山を現在の位置から移動させずに、公園として必要な機能を確保する配置について検討したのか、他の選択肢はなかったのか伺います。	

	氏 名 柏野 大介	ページ 3～3
大 項 目	3. ドッグランを通じたコミュニティの形成支援	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
	あやめ緑地には、市内の公園で唯一の常設ドッグランが整備されており、犬を飼う市民にとって貴重な交流・憩いの場となっています。 現在、あやめ緑地のドッグランは一定のルールのもとで、自由に利用できる一方で、犬同士のトラブルや排泄物の処理、利用者間のトラブルなど、一般の公園とは異なる利用上の課題もあります。 単に利用者にマナーを求めるだけではなく、利用者自身が主体的にルールづくりや運営に関わり、利用者同士が交流する仕組みをつくることは、まちづくり基本条例が定めるコミュニティの形成支援にも資するもので、合わせてマナーの向上を図ることができるものと考えますが、現在の利用状況、利用上の苦情やトラブル、マナーに関する課題をどのように認識しているのか、解決に向けた方策について伺います。	
大 項 目	4. 公共交通の利用促進と高齢者の外出支援	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
エコバス敬老パスの創設	恵庭市では、市内の公共交通を支える取り組みとしてエコバスを運行しており、高齢者をはじめとする市民の重要な移動手段となっています。 一方で、高齢化の進展に伴い、自家用車を運転できない、あるいは運転を控える高齢者が増加することが見込まれる中、高齢者の外出機会を確保し、買い物や通院、社会参加などを支える移動手段の充実は、今後ますます重要になると考えます。 現在、恵庭市では65歳以上の高齢者を対象として、定期券の割引料金が設定されていますが、現状の仕組みは高齢者のニーズとは合致していない可能性があります。 高齢者の外出支援とエコバスの利用促進を一体的に進める新たな方策が求められていると考えますが、「敬老パス」制度の創設に向けて、現在の定期券の高齢者割引料金の目的、対象者、利用状況及び市の財政負担と政策効果をどのように評価し検証しているのか伺います。	

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年恵庭市議会第 3 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

令和 8 年 9 月 8 日

恵庭市議会議員 武藤 光一

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 1 ～ 1

	一問一答 (有)・無)	質問所要時間 (30 分)
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
消防組織風土改革	恵庭市消防組織風土改革プログラムは、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間が実施期間と認識しておりますが、現時点での進捗状況についてお伺いします。	

※議会申合せ事項第 1 4 条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年恵庭市議会第 3 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

令和 8 年 9 月 8 日

恵庭市議会議員 澁谷 敏 明

恵庭市議会議長 川 原 光 男 様

ページ 2 ~ 1

	一 問 一 答 (有)・無)	質 問 所 要 時 間 (5 0 分)
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
本市における就労継続支援事業所の現状と今後の就労支援のあり方について	就労継続支援事業所は、障がいや難病などにより一般企業で働くことが難しい方に対して、働く場や就労に必要な訓練などを提供する障がい福祉サービスであります。 就労継続支援事業所には、雇用契約を結び最低賃金が保障される A 型と、雇用契約を結ばず工賃という形で報酬が支払われる B 型があり、近年では特に B 型事業所の利用ニーズが全国的に高まっているものと認識しています。 一方で、事業所数や利用者の増加に伴い、利用者一人ひとりの希望や能力に応じた支援が十分に行われているのか、また、就労や社会参加など、本人が望む次のステップにつながっているのかという支援の質についても考える必要があるのではないかと考えています。 そこで本市における就労継続支援事業所の現状と今後の就労支援のあり方について、以下の点について伺いたします。 1. A 型、B 型それぞれの事業所数と利用者数、近年の利用者数の推移について 2. 現在の就労継続支援事業所について、利用実態など本市における支援の現状の認識について	

	氏 名 澁 谷 敏 明	ペー ジ 2 ～ 2
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
子ども（小中学生） の校外活動等に対 する支援について	子ども（小中学生）の健全な成長のためには、学校における活動の他にも、スポーツや学習、文化活動などの校外活動に取り組むことは、新たなことへの挑戦や知識・興味を深めること、友人や地域の人とのつながりを構築するなど、子どもたちにとって大切な機会であると考えます。 しかし、校外活動の多くには、入会金や月謝、用具代、交通費など一定の費用が発生し、家庭の経済状況によっては、子どもの校外活動における「機会の格差」が生じている現状も存在していると認識しています。 そこで、子どもの校外活動等に対する支援に関して、以下の点についてお伺いいたします。 1．家庭の経済状況により生じる格差の解消について 2．本市「子どもの生活・学習支援事業」の事業実績について	

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

- 1．理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
- 2．通告にない事項の質問は、出来ません。

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年恵庭市議会第 3 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

令和 8 年 9 月 8 日

恵庭市議会議員 石 井 美 季

恵庭市議会議長 川 原 光 男 様

ページ 2 ～ 1

	一 問 一 答 (有 ・ 無)	質 問 所 要 時 間 (5 0 分)
大 項 目	誰でも安全安心に暮らせるまちづくり	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
日常生活用具の緊急時電源供給装置の給付制度の拡大について	近頃、日本全国において地震や豪雨などの自然災害が相次いで発生しており、大規模停電等が生じるリスクへの備えが重要視されています。そうした中、生命や生活を維持するために電気を使用した医療機器などの用具が不可欠である方々は常に大きな不安を抱えながら生活されているものと思われます。 日常生活用具は、「日常生活において、障がい者にとって実用性が認められるものや自立した生活を支援し社会参加を促進すると認められるもの」と定義されています。現在、恵庭市においては、その一つとして「緊急時電源供給装置」の給付制度が設けられています。 そこでこの緊急時電源供給装置に関する制度の内容やその目的、支給の対象者についてお伺いいたします。	

※議会申合せ事項第 1 4 条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。

	氏 名 石 井 美 季	ページ 2 ～ 2
大 項 目	恵庭の魅力の共有について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
デジタルマップを活用した情報発信について	7月に日本ハムファイターズのファーム施設移転先として恵庭市が内定し、以降、これまで以上に市内外の大勢の人に本市が着目され、市内の魅力を知ってもらう機会に恵まれているのではないのでしょうか。そして、老若男女のどなたでも、スマートフォンの所有率は上がっていて、それを手に持って歩く人々の姿をどこでも目にする昨今です。スマホさえあれば、誰でも、どこへでも行けるとも言えます。市民向けの使い方講座等によってますます活用の幅が広がっているようにも思います。 近年の技術の進歩により、デジタルマップ上で様々な情報を発信できるようになっております。また、市民が市の様々な情報を入手する手段・ツールとして市の独自アプリ「えにわか」等がありますがこれらを活用することも考えられます。 そこで、観光情報の発信や市民の利便性向上に資するデジタルツールの活用に関し、以下についてお伺いいたします 1 「えにわか」の機能について 2 「えにわか」の利用状況について	

一 般 質 問 通 告 書

令和8年恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和8年9月8日

恵庭市議会議員 長谷 文子

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 2～1

	一問一答 (有) 無)	質問所要時間 (40分)
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
墓園事業について	恵庭市の墓園事業は、人口の伸びや需要に応じ、平成15(2003)年に特別会計を設置し事業運営をしてきました。 しかしながら、全国的な傾向による高齢化の進展に伴う家族形態の多様化や人々の価値観の変化などにより、墓所貸付数が大幅に減少してきました。これに伴う収入の減少は避けられず、昨年3月末をもって特別会計を廃止したところです。 このような状況を踏まえ、令和7年度に「恵庭第4墓園整備検討委員会」を設置し、本年 3 月に検討内容をまとめた「恵庭第4墓園整備方針」が策定されました。 そこで、改めて本市の墓園の状況、課題、今後の方針をお伺いいたします。	

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。

	氏名 長谷文子	ページ 2～2
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 疑 の 要 旨	
保育行政について	こども家庭庁の報告では、全国的な少子化の影響等もあり、一部の大都市を除き、待機児童に関する問題は減少しているようですが、他方では女性の就業率の向上や共働き世帯の増加、さらに支援を必要としている児童の増加等により、保育士人材確保はこれからも重要な課題であると指摘しております。 恵庭市においては、令和2年度から「保育士就労支援事業」、令和4年度から「保育士宿舍借上げ支援事業」、さらに特別な支援を必要としている児童に対する支援事業等の展開がされ、人材確保に努力されてきていることは承知しております。 本市を取り巻く近隣自治体においては、新規就労支援金を新たに創設しているところも多数あり、人材確保に努めているとうかがっております。 恵庭市は、今後本市を取り巻く社会環境の急速な変化が予想されているところでございますが、これらを踏まえ、以下の点についてお伺いします。 1. 保育士人材確保における現状と課題について 2. 今後の保育環境の変化に対する考えと対応について	

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年恵庭市議会第 3 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

令和 8 年 9 月 8 日

恵庭市議会議員 早坂 政芳

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 1 ～ 1

	一問一答 (有・無)	質問所要時間 (40分)
大 項 目	福 祉 行 政 に つ い て	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
民生委員・児童委員について	民生委員・児童委員は、地域福祉の担い手として、住民個々の相談に応じ、その生活課題の解決にあたりとともに、地域全体の福祉増進のための活動にも取り組んでいます。 恵庭市における民生委員・児童委員活動の現状及び課題についてお伺いします。	
大 項 目	観 光 行 政 に つ い て	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
盤尻地区の観光施設におけるヒグマ対策について	令和 8 年 8 月 28 日の厚生消防常任委員会において、恵庭市ヒグマゾーニング計画の策定が報告されました。同計画では、人とヒグマをすみ分けるため、市域をコア生息地、緩衝地帯、防除地域、排除地域の 4 つのゾーンに区分し、それぞれの対応方針を定めています。 盤尻地区には、市が運営する複数の観光施設があり、年間を通じて多くの利用者が訪れます。第 3 期恵庭市観光振興計画では、アウトドアツーリズムの推進が重点施策とされており、観光利用者の増加を目指しながら、ヒグマとの共存を図ることが課題となっています。 はじめに、市が運営する盤尻地区の観光施設は、それぞれどのゾーンに位置しているのかお伺いします。	

※議会申合せ事項第 14 条 (抜粋)

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。

一般質問通告書

令和8年恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和8年9月8日

恵庭市議会議員 宮 利徳

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 2～1

	一問一答 (有・無)	質問所要時間 (60分)
大項目	本市の受動喫煙防止対策について	
小項目	質問の要旨	
市内公共施設における屋外での喫煙環境について	令和7年第2回定例会において、市内の公共施設敷地内における屋外の喫煙施設の設置について一般質問を行い、本市においては敷地内に駐車している車の車内や路上で喫煙している実態については認識しており、敷地内の喫煙所等の設置については、受動喫煙防止の観点と喫煙者への配慮の双方を考慮しながら行うことが必要である。また、検討に際しては、個々の施設の立地条件や周辺の環境、利用者の特性など、各施設においてどのような対策がより適切であるかの観点が必要であるとの答弁がありました。 その後、いずれの施設においても敷地内での受動喫煙防止対策については特に変化は見られませんが、これまでの検討状況についてお伺いいたします。	
大項目	市内中小企業の支援について	
小項目	質問の要旨	
中小企業者等従業員資格取得支援モデル事業について	本年度、市内事業者の経営基盤の強化や人材確保の支援として「中小企業者等従業員資格取得支援モデル事業」が実施され、令和8年第2回定例会においても事業の進捗状況やその評価について議論がなされたところであります。 本事業については様々な経済情勢の変化がある昨今において、事業者のニーズを捉えた事業であると評価しているところでありますが、改めて本事業の現在の状況についてお伺いいたします。	

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。

	氏 名 宮 利 徳	ペー ジ 2 ～ 2
大 項 目	市内小中学校での冷房設備の設置について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
小中学校体育館における冷房設備設置について	本市においては近年の夏季の気温上昇を鑑み、適切な学習環境を確保するため、市内小中学校の普通教室への冷房設備の設置を進めており、令和９年度に全ての小中学校への設置が完了する計画となっております。 こうした状況の中で、全国的に小中学校の体育館への冷房の設置について、授業や部活動の環境改善のみならず、近年多発している災害時の避難所としての必要性についても議論が進んでおり、国としても設置を推進する方針であると認識しております。 現在、本市としては市内小中学校体育館への冷房設置については具体的な計画はないと認識しておりますが、昨今の状況を鑑み、今後の考え方についてお伺いいたします。	

一般質問通告書

令和8年恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和8年9月8日

恵庭市議会議員 三上 まどか

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 1～2

	一問一答 (有)・無)	質問所要時間 (50分)
大 項 目	持続可能な地域の繋がりについて	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
デジタルの力でつなぐ次世代の町内会構築について	近年、少子高齢化や人口減少、役員の高齢化などにより、町内会活動の担い手不足が課題となっています。また、回覧板や各種行事の案内、会費の集金など、従来からの運営方法が役員の負担となっているケースも少なくありません。一方、スマートフォンやSNSのデジタル技術を活用することで、情報伝達の迅速化や役員の負担軽減に加え、若い世代や子育て世代など、これまで町内会との関わりが少なかった市民の参加促進も期待されると考えます。 そこで、持続可能で誰もが参加しやすい「次世代の町内会」の構築に向け、本市における町内会のデジタル化の現状と課題、今後の支援や取組について、市の考えを伺います。	
大 項 目	まちの賑わいづくりについて	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
恵庭駅前のエリアマネジメントについて	恵庭駅前エリアの賑わいづくりにおいては、ファイターズファーム誘致の内定など、本市を取り巻く環境が大きく変化し、民間事業者の参入に向けた機運も高まっています。 そのような中、旧まなび館については、現在解体工事が進められており、年内の完了が予定されていると伺っています。昨年第4回定例会において、市からは「解体工事完了後にサウンディング調査を実施する」との答弁がありました。 そこで、恵庭駅前エリア全体の賑わいづくりを見据え、旧まなび館解体後の跡地利用について、市として今後どのような方針のもと取り組んでいくのか伺います。	

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。

	氏名 三上 まどか	ページ 2 ～ 2
大 項 目	教育行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
学校給食費の公会計化について	本市における学校給食費の取扱いについては、各学校において徴収・管理されており、これまでの議会においても教職員の負担軽減の観点から公会計化について議論されてきたところです。その上で9月3日に開催された総務文教常任委員会において、来年度からの学校給食費の公会計化について現在協議中である旨の報告があったところです。 改めて、学校給食費の公会計化についての検討状況について伺います。	

一般質問通告書

令和8年恵庭市議会第3回定例会において次の一般質問を行うので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和8年9月8日

恵庭市議会議員 矢野 浩章

恵庭市議会議長 川原 光男 様

		ページ 1 ~ 1
	一問一答 (有)・無)	質問所要時間 (60分)
大項目	1、一般行政について	
小項目	質問の要旨	
西島松地区の新市街地整備について	本年7月2日、わがまち恵庭市が北海道日本ハムファイターズの新ファーム施設移転候補地に内定したという一報は、多くの市民や誘致期成会（現、応援市民の会）の皆様の熱意が実を結んだ快挙であり、深く敬意を表します。 JR 恵み野駅と島松駅の間の約46ヘクタールという広大な土地を活用した、スポーツと日常が融合する新たなまちづくりへの期待が大きく膨らんでおります。 そこで、この内定発表から現在に至るまでの、市としての具体的な取り組みについて伺います。	
小項目	質問の要旨	
ふるさと納税への積極的取り組みについて	北海道内には、ふるさと納税において圧倒的な人気を誇る自治体が数多く存在し、それらの上位地域では、自治体運営に係る貴重な自主財源として、極めて積極的なPR活動を展開しています。今後、都市計画やインフラ整備等に伴う財政負担が見込まれる中、本市においても持続可能な財政運営に向けた自主財源の確保は喫緊の課題です。 そこで、以下の点について伺います。 ① 本市のふるさと納税寄付額の現状とこれまでの実績に対する評価について ② 今後のさらなる増収に向けた取り組み方針について	
大項目	2、公共交通について	
小項目	質問の要旨	
夜間交通空白地帯の解消について	本市においてもタクシー不足が解消されない現在、エコバス運行終了後の21時以降における市民の移動手段の確保と、それに伴う飲食店等の夜間経済の活性化とアプローチについて以下の点を伺います。 ① 夜間帯の公共交通の現状と市民生活への影響について ② 「エコタク」の仕組みを活用した夜間運行の可能性について	

※議会申合せ事項第14条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入してください。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年恵庭市議会第 3 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 6 2 条第 2 項の規定により通告します。

令和 8 年 9 月 8 日

恵庭市議会議員 太 田 実 保

恵庭市議会議長 川原 光男 様

ページ 1 ～ 1

	一 問 一 答 (有)・無)	質 問 所 要 時 間 (5 0 分)
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
市営駐車場・市営駐輪場の利用環境および運営方法の改善について	本市の市営駐車場においては、毎月定期券購入に向けた早朝の長蛇の列による安全・治安面や公平性の問題、すなわち仕事や育児・介護等の事情で早朝から並ぶことが困難な市民が購入機会を得られないという課題があると考えます。定期券を購入しても満車で停められない事態もあり、定期券としての価値や利便性が担保されていない実態も浮き彫りとなっています。 また、市営駐輪場によっては「夜間になると照明が行き届かず暗い場所がある」という声も寄せられており、安心して利用できる防犯環境の整備が求められています。 このような状況を踏まえ、利用実態や指定管理者の運営手法についても見直しが求められており、公営施設として市民が安心して利用できる環境づくりが重要であると考えます。 そこで、以下の点について伺います。 1)市営駐車場・市営駐輪場の現状と課題について 2)恵庭市駐車場整備事業経営戦略について 3)市民の安全確保と利便性向上に向けた取り組みについて	

※議会申合せ事項第 1 4 条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年恵庭市議会第 3 回定例会において次の一般質問を行なうので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

令和 8 年 9 月 8 日

恵庭市議会議員 小 林 卓 矢

恵庭市議会議長 川 原 光 男 様

ページ 3 ～ 1

	一 問 一 答 (有)・無)	質 問 所 要 時 間 (5 0 分)
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問 の 要 旨	
学校や幼稚園などにおける防火安全対策について	2026 年 6 月 19 日、東京都北区の小学校で多数の負傷者を伴う火災が発生し、これを受けて総務省消防庁から、学校における防火安全対策の徹底を求める通知が出されました。 本市においても、6 月 29 日から 8 月 10 日まで、幼稚園、小学校、中学校、高等学校を対象に特別査察が実施され、防火設備や避難経路、火災発生時の初動対応などが確認されています。 学校や幼稚園は多くの子どもたちが長時間を過ごす施設であり、火災発生時に安全かつ速やかに避難できる体制を日頃から確保しておくことが重要です。そこで、以下伺います。 ①今回の特別査察について、実施に至った経緯と目的、査察の内容及び結果について伺います。また、指摘事項があった場合、その内容と改善に向けた対応について伺います。 ②指摘事項の改善状況を今後どのように確認していくのか伺います。また、日常の防火設備の点検や避難訓練について、消防本部と教育委員会がどのように連携して安全確保を進めるのか、あわせて保育園や認定こども園など他の子ども関連施設の防火安全対策についても伺います。	

※議会申合せ事項第 14 条（抜粋）

1. 理事者から十分な答弁が得られるようできるだけ具体的に記入して下さい。
2. 通告にない事項の質問は、出来ません。

	氏 名 小 林 卓 矢	ペー ジ 3 ～ 2
大 項 目	一般行政について	
小 項 目	質 問	の 要 旨
個別避難計画の更新と、実効性の確保及び、災害時における支援体制の確保について	地震や大雨などの災害時に、高齢者や障がいのある方など、自力での避難が難しい方の命を守るため、恵庭市でも個別避難計画の作成が進められています。 しかし、計画は作成して終わりではありません。本人の身体状況や介護状況、家族構成、避難先、サポーターなどは時間とともに変化します。内容が古いままでは、災害時に計画が十分機能しないおそれがあります。 また、恵庭市では積雪や路面凍結、低温など、冬期間特有の避難条件も考慮する必要があります。 個別避難計画を災害時に実際に使えるものとして維持していく観点から、以下伺います。 ①作成済みの個別避難計画について、本人の身体状況や介護状況、家族構成、避難先、サポーターなどの変化を、市はどのように把握し、更新しているのか伺います。 また、本人や家族からの申出だけでなく、福祉関係者等とも連携し、定期的に計画を確認・見直す仕組みを設ける考えについて伺います。 ②積雪や路面凍結など冬期間を想定し、車いす利用者や歩行が困難な方の避難経路、移動手段、支援方法が実際に機能するものとなっているか、市はどのように確認しているのか伺います。 また、必要な方への対策等について、冬期間の避難方法や代替手段を個別避難計画に位置付ける考えについて伺います。	
上下水道施設の耐震化と災害時のライフライン確保について	地震などの大規模災害が発生した際、水道や下水道の機能を維持し、市民生活への影響を最小限に抑えることは重要な課題です。 本市では、水道管路や下水道施設の耐震化、老朽管の更新などを進めるとともに、災害時の応急給水に備えた体制整備も行っています。	

	氏 名 小 林 卓 矢	ページ 3 ～ 3
大 項 目		
小 項 目	質 問 の 要 旨	
	一方で、大規模地震では、広範囲の断水や下水道機能の停止、長時間の停電なども想定されます。施設の耐震化を進めることに加え、被災した場合に市民への給水をどう確保し、上下水道の機能をどのように維持、復旧していくのかを具体的に備えておくことが重要です。そこで、以下伺います。 ①上下水道施設の耐震化について、現在の状況をどのように評価しているのか。また、未耐震の管路や施設について、今後どのような優先順位と工程で耐震化を進める考えか伺います。 ②大規模地震などにより広範囲で断水した場合の応急給水体制について伺います。また、避難所や医療・福祉施設、自力で給水拠点まで行くことが困難な市民への給水をどのように確保する考えか伺います。 ③上下水道施設が被災した場合、長時間の停電なども想定しながら、どのように機能を維持し、どのような優先順位で復旧するのか。また、上下水道が連携して災害対応を行う体制について伺います。	